

これからの活動と決意

◎当選後、すぐに任期がスタートし慌ただしく新人議員研修会、本会議での一般質疑、三分科会に分かれて議員全員出席の予算特別委員会と慣れない中での令和3年2月定例会でしたが、私が県議会議員時代から訴えてきた「北九州空港の活性化で北九州を元気に!」「北九州の元気は中小・小規模事業者の支援から!」「あらゆる差別をなくしがんとして大切にされる故郷に!」をテーマした質問ができました。予算特別委員会では「ふるさと北九州応援寄附金」の強化について質問しました。その思いは、市財政における独自財源の確保も目的ですが、併せて、北州市の魅力を全国に発信するために市行政と地元民間企業が連携して、市内の美味しい食材、地元ならではの料理、北九州でしか体験できない感動などを地元の皆さんに力を合わせて発掘し、住んでいる市民が北州市の魅力を再確認し自信を持つことを目指しています。わが街に自信を持つこと、この街で生きていくことに自信を持つこと、自信を持って市外の人にこの街の魅力を伝えていくことを市民一人ひとりが意識して行えば、^{※1}関係人口が増え、いずれ移住者の増加につながるのではないかと考えます。

※1 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

「北九州に自信を取り戻す!!」
このことが1期4年間の私の仕事です。
引き続き、地域の皆さまの声(思い)を大切に地道に活動を続けていきます。



次回の北州市議会は6月8日から16日に開催が予定され
会派を代表し本会議で1時間の質疑を行います。



北州市議会HP

北州市政に関するご意見・ご要望、身近な問題・課題などお聞かせください。

いすみひでお 事務所

〒802-0979 北州市小倉南区徳力新町1-27-23-101

E-mail 123hideo0104@gmail.com

TEL 093-967-6615

FAX 093-967-6698

いすみひでおのホームページ
<http://123hideo-fukuoka.kikirara.jp>



FaceBookにも日々の活動を更新中
<https://www.facebook.com/izumi.hideo>



いすみひでお 市政報告

Hideo Izumi , Kitakyushu Municipal Administration Report

Vol.01

◎新型コロナウイルスの感染拡大に伴う二度目の緊急事態宣言が発令される中、1月31日投開票で行われた北州市議会議員選挙において、小倉南区選挙区で5519票を獲得し初当選を果たすことができました。皆さまのご支援に心より感謝いたします。初心を忘れず、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう全力を尽くす決意です。今後とも活動へのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

◎2月10日より議員としての任期もスタートし、会派は「ハートフル北州市議会議員団」に所属、経済港湾委員会の一員となりました。現在、北州市議会では、議会活動の効率化や紙資料の削減を目的にタブレット端末が議員に支給されています。2月24日に始まりました令和3年2月定例議会でも、膨大な量の予算関連議案を、タブレット端末を使ってペーパレスで確認でき大変有意義だと感じています。

◎令和3年度の予算案は、新型コロナウイルス感染症対策を中心とし、過去最大規模となり、市民の安全安心を最優先し、地域振興並びにSDGs基金や小学校での少人数学級の拡大など将来への投資的な予算も計上され、審議の結果、最終日の3月26日に一般会計の総額で、およそ6439億円の新年度予算が賛成多数で可決・成立し、市長からの62件と、議員からの6件の議案も可決されました。

◎3月9日、北橋市長及び執行部に対して一般質疑に臨み、「北九州空港の活性化について」、「中小・小規模事業者の支援について」、「人権問題に関する市民意識調査」について【次ページ参照】の3項目について議論させていただきました。今後も、地域の皆さまの暮らしや仕事に密着したお悩みや疑問を市政に反映させていただきます。

いすみひでお



北九州市再生のカギは、 空港の活性化!

◎滑走路延伸は、空港利用者の増加と貨物便の増便が期待できます。そうすると、空港やその周辺で多くの雇用が生まれ、若者たちの働く場ができ企業投資が益々増えます。私はこれまで「北九州経済の浮揚のカギは北九州空港にあり!」と訴えてきました。引き続き、24時間利用可能な優位性を活かして、北九州に首都圏や海外からの観光客を呼び込み、人や物を通じて北九州の魅力を力強く発信したいと思います。

滑走路延伸計画の今後の見通しや 空港駐車場の無料化について質問しました

令和3年2月定期例会一般質疑にて

北九州空港滑走路延伸計画の 今後の見通しは。

答弁 今年度、事業主体となる国において調査費が計上され、現在は、「パブリック・インボルブメント」(PI)と環境アセスメントの手続きが進められています。PIについては、昨年8月、国、福岡県、北九州市、苅田町からなる「北九州空港施設検討協議会」が設置されています。現在、国において、滑走路延長の必要性や効果、計画内容等の検討が進められています。滑走路の3,000m化を早期に実現するには、今後、PIや環境アセスの手続きを着実に進め、航空貨物の更なる掘り起こしを行うことが重要であります。本市としては、滑走路3,000m化の1日も早い実現に向かって、引き続き、国、福岡県、苅田町と密接に連携し、全力で進めてまいります。



北九州空港の駐車場無料サービスの
拡大について、
利便性の更なる向上を目指して
国内線を利用する方にも
適応することができないか。
また、佐賀空港のように駐車場に
有料エリアと無料エリアを
区分するようなことはできないか。

答弁 北九州空港の駐車場無料サービスについ
ては、今後も駐車場の利便性が高まるようなサー
ビスの拡充を検討していきます。北九州エアターミナルと連携をして駐車場のサービス向上を図り、北九州空港の利用促進に繋げていきます。



北九州市 MIRAIのカタチ② 中小・小規模事業者に対する 支援策について

事業者への支援で、 チャレンジできるまち・北九州市へ!

◎日本の99.7%が中小・小規模事業者です。そこで雇用は全体の約7割と言われています。中小・小規模事業者の元気はストレートに街の元気につながります。しかし、中小事業主が気軽に相談できる窓口が少なすぎると感じています。支援メニューのタイムリーな情報の提供と丁寧な相談窓口の設置で「北九州で商売がしたい。チャレンジしたい。」と思う事業意欲のある若者を呼び込み街の力につなげたいと考えています。

国や県の支援対象外の事業者や文化芸術活動の継続のための 事業者に北九州市独自の支援が必要だと質問しました

令和3年2月定期例会一般質疑にて

二度目の緊急事態宣言の発令に伴い 売上が減少した事業者で、

「福岡県感染拡大防止協力金」や
国の「中小事業者に対する一時金」の
条件を満たさず対象にならない事業者に対し
北九州市独自の支援が必要では。

答弁 本市では、国の制度の対象とならない事業者を支援するため、売上が30%以上減少した場合に、ほとんどの事業者が対象となる「北九州市中小事業者一時支援金」を創設します。具体的には、国の支援対象にならない中小企業・個人事業者のうち、「飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けた事業者」で、売上が30%以上50%未満減少した事業者に対し、法人は最大15万円、個人は最大10万円の支援金を支給、「飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けない事業者」で、売上が50%以上減少した法人は最大15万円、個人は10万円、売上が30%以上50%未満減少した法人は10万円、個人は最大5万円の支援金を支給します。これにより殆どの事業者が対象となります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の
措置として、イベントの中止、延期、
規模の縮小が続き、文化芸術分野の
アーティストやエンターテイメント並びに
その関連施設が大きな打撃を受けている。
そこで、文化芸術活動の継続のための
事業者に対する北九州市としての
支援については。

答弁 本市独自の支援としては、2月から3月にかけて、市内のライブハウス等の事業者を対象に、実際に店舗にて、映像配信や感染防止対策に関するワークショップを開催しています。国においても、文化芸術団体等の積極的な活動への支援や、イベントの中止等に伴うキャンセル料や再開に向けた費用への支援が予定されています。



北九州市 MIRAIのカタチ③ 「人権問題に関する市民意識調査」について

人権意識の高い北九州市に、 人は集まる!



◎コロナ禍における医療従事者への差別やオリンピックの開催準備での会長の女性蔑視の発言など、改めて偏見や差別は人と人の分断を生み出すことを再確認しました。ジェンダー平等や女性の地位向上が叫ばれる中、国籍・人種・性別・障がいの有無にかかわらず誰もが平等で、いわれなき偏見や差別によって社会から孤立してしまうことがないようにしなければなりません。地域で支えあう北九州市を実現することで、全国から「人権の街」と注目を浴び多くの人がこの街に移り住むと思います。

市民意識調査の概要と結果、

依然として残る課題への見解について質問しました

令和3年2月定期例会一般質疑にて

昨年から新型コロナウイルス感染症の出口が見通せない中、
医療関係者や自治体職員らの新型コロナウイルス感染が相次いだ本市でも、
深刻な風評被害が発生している。
今年度実施をされた第10次の「人権問題に関する市民意識調査」の概要と、その結果は。
また、その結果で見えてきたことやその特徴、依然として残る課題については。

答弁 「人権問題に関する市民意識調査」は、人権問題に関する市民意識調査の現状を把握し、人権行政を一層推進するための資料とする目的で昭和51年から5年ごとに実施しております。令和2年度は、8月25日から9月7日の間に、市内に居住する20歳以上79歳以下の市民5,000人を対象に実施いたしました。調査の内容は、人権全般について意識を問うものや、人権に関する学習や情報についてのほか、女性の人権、子どもの人権、同和問題などの個別の権利にかかる問題の内容となっております。調査結果については、現在取りまとめ中で、なるべく早く公表する予定にしています。



答弁に対する
意見と要望

北九州空港の3,000m化に向けて、引き続き福岡県、苅田町としっかり連携して国に対して要望を上げていただきたいこと、
また中小・小規模事業者の支援について、国の一時支援金は登録確認機関に事前の確認作業があり事業者の皆さんがあつたが動搖していますが、
市の制度では事前確認制度がないということなのでホッとしています。引き続き事業主を助ける支援を行っていただくように要望しました。

議会中継の
動画は
こちらから

